

令和2年4月10日

保護者各位

小牧市
市長 山下 史守朗
小牧市教育委員会
教育長 中川 宣芳

4月20日(月)以降の小中学校臨時休校の延長、及び自主登校教室
児童クラブについて(重要通知)

本日、愛知県において緊急事態宣言が発出され、国に対して法に基づく対象地域に追加指定を求めているところであり、本市においても4月7日(火)に市内在住者の新型コロナウイルス感染の1例目が確認され、9日(木)には2例目が確認されました。状況は、日増しに深刻化していることから、下記のとおり5月6日(水)まで臨時休校を延長することといたしました。宣言が発出されている間は、感染拡大防止を徹底する必要がありますので自主登校教室、及び児童クラブにつきましては、**原則、保護者が医療従事者、介護従事者、警察官、消防職員、自衛隊員など、安全な社会の維持に不可欠な職種の方のみ利用可能**とさせていただきます。大変苦渋の決断ではありますが、どうぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休校について

- ・4月7日(火)から5月6日(水)まで
- ・授業再開は、5月7日(木)からの予定です。

2 自主登校教室について

① 対象者

小学校1年生～6年生

上記以外の職種の方で、**真にやむを得ない事情により、児童を預けざるを得ない方は、学校にご相談ください。利用の可否については、市が判断させていただきます。**

※国において、今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、**小学校が臨時休業した場合等に、保護者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金が創設されました。**

休暇の取得に際しましては、**別紙「雇用主の皆様へ」の書類を職場等に持参していただき、お勤め先へご相談していただきますようお願いいたします。**

② 利用中止要請期間

4月14日(火)～5月6日(水) ※土日祝は除く

3 児童クラブについて

① 対象者

児童クラブ登録者のみ

② 利用中止要請期間

4月14日(火)～5月6日(水) ※日祝は除く

※今後も感染状況により変更する場合があります。